

6月定例会 一般質問要旨



(仮称)市民体育館建設事業について

太田クラブ 八長 孝之

議員 (仮称)市民体育館(以下:新体育館)の建設の目的を伺います。

文化スポーツ部長 市民体育館の避難所としての機能強化、利用者の安全確保と利便性の向上、また、プロスポーツ興業等も視野に入れた施設の建設による市のブランド力の向上を図ります。

議員 新体育館の建設費の総額を伺います。

文化スポーツ部長 類似施設を参考に、54億円と積算しています。

議員 建設費用の増加も懸念されますが、予算に捉われて使い勝手に影響が出ることは誰も望みません。建設費用が予算額を超えた場合の財源の確保について、市長の所見を伺います。

市長 国の補助金や企業版ふるさと納税の活用により、市の持ち出し費用を全体の5分の1強に抑えられるため、予算内で建設できると考えています。

議員 新体育館を避難所の拠点とする場合、周辺道路の冠水により避難や緊



急車両の出入りができないことは致命的な欠点であり、近隣住民から改善の要望も多い場所です。また、駐車場の確保等、周辺環境の整備も必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 建設予定地の北側の道路は特に状況が悪いため、可能な限り今年度に整備を始めたいと考えます。駐車場についても収容人数より大幅に不足しているため、弓道場を取り壊して新たに駐車場をつくる、周辺施設の敷地等を利用するなどして対応していきたいと考えます。

■その他の質問

・避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について



予防接種及び抗体検査への助成について

創政クラブ 松川 翼

議員 風疹は、大人が感染すると重症化しやすく、妊婦にとっては胎児に影響が及ぶことがある危険な感染症です。風疹の流行状況について伺います。

健康医療部長 平成30年7月末から流行が広がっており、全国で平成30年は2,917人、令和元年は2,306人の罹患者が報告されています。

議員 風疹の予防接種と抗体検査の助成状況について伺います。

健康医療部長 昭和37年4月2日から54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、抗体検査と予防接種の助成を行っています。また、平成25年度から本市独自の事業として、妊娠中または妊娠希望の女性と、そのパートナーで風疹ワクチンを2回以上接種したことがない人に対し、風疹ワクチン接種に3千円、麻疹・風疹混合ワクチン接種に5千円の助成を行っています。

議員 今後、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う交流人口の

増加が予想されます。風疹の予防接種を行わない国もあることから、大会会場等の感染拡大防止のため、予防接種等の助成対象を拡大すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 予防接種等は、基本的には国の方針に従って実施するものですが、受験生を対象としたインフルエンザ予防接種の助成等、本市独自の事業も行ってまいりました。風疹における外国人への対応等についても、医師会と相談しながら考えていきたいと思えます。

■その他の質問

・感染症対応専任の救急隊の設置について



本市の債権管理について

創政クラブ 高田 靖

議員 収納課で扱う強制徴収公債権の不納欠損について、どのような基準で処理を行っているのか伺います。

総務部長 各債権の関係法令の規定により、時効や徴収困難な事案について担当課で不納欠損処理を行っています。今後、債権管理条例を制定し、その中で統一的な基準を定めたいと考えます。

議員 本市において自力執行権を有する強制徴収公債権には、税のほかに介護保険料や保育料等があり、質問調査権により担当課間の連携も可能と思われませんが、各課における情報共有の現状について伺います。

総務部長 積極的な情報共有は行われ

ていないのが事実です。今後は職員の意識を高め、徴収すべきは徴収し、放棄すべきは放棄するという適正な債権管理に努めていきたいと考えます。

議員 分納誓約書と併せた調査同意書を策定・運用し、情報共有を図ることで円滑な債権回収が可能になると考えますが、副市長の所見を伺います。

副市長 税情報に関する同意を得て調査や関与をするという内容を、分納誓約書に折り込みたいと考えます。

議員 債権回収に関し、著しく徴収が困難と思われる強制徴収公債権を、各担当課から収納課へまとめて移管することが効果的と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 滞納者の支払い能力の有無をきちんと把握して対応するという考え方を債権管理条例に加えるとともに、公債権のみならず私債権についても、回収のための独立した課をつくることを検討していきたいと考えます。



農地の環境整備について

創政クラブ 高木 きよし

議員 本市の農用地区域における農道、用水路等の整備状況と、未整備地域の今後の整備方針について伺います。

農政部長 地元からの陳情に基づいて整備を実施しています。今年度は陳情箇所の耕作状況の再調査を行い、優先順位を見直ししながら進めたいと考えます。未整備地域については農振農用地区域の整備を中心に、陳情の多い地域を重点的に進めていきたいと考えます。

議員 本市における耕作放棄地の直近3年間の推移を伺います。

農政部長 平成29年度107.2㌦、30年度87.0㌦、令和元年度76.0㌦です。

議員 耕作放棄地の賃借や売買の促進のための取り組みについて伺います。

農政部長 農業委員等による地権者への個別指導を通じて耕作放棄地の解消に努めるとともに、農地の賃借や売買を仲介するなど、担い手農家への農地の集約に取り組んでいます。

議員 比較的温暖で日照時間が長く、



1年を通じて農作物の露地栽培ができる本市の特性を生かし、農地利用をさらに促進して大規模農業経営を目指すことについて、市長の所見を伺います。

市長 太田市であれば1年中農業ができるということで、昭和村の農業者が世良田地区で耕作を始めた例があります。地域の意欲を高めて、それと同様な大規模な圃場を整備し、生産性の高い農業ができるよう、国等の補助金を活用し、行政として先導していきたいと考えます。

■その他の質問

・治水対策事業の進捗状況と今後の計画について

・市街地再開発事業について